

教育民生常任委員会会議録

令和6年8月21日(水曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤 一夫	副委員長	倉岡 誠
	委員	田村 富男	委員	中山 一男
	委員	児玉 悦朗	委員	丸岡 孝文

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部 元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	佐藤 康司	健康福祉部長	阿部 正幸
健康福祉部保健医療専門官	村木 真智子	教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長	黒澤 香澄
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部 美沙子	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	舘花 新一	福祉総務課長	井上 真
福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	成田 文子	福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長	佐藤 京子
すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	生涯学習課長	黒澤 香澄
スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会次長	相馬 天	国民スポーツ大会事務局政策監	田原 智明
市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館 香志美	税務課主幹 兼 収納管理室長	内藤 良富
税務課主幹	大里 宏昭	すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈
あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長	関 尚人	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森 美佳子
総務学事課主幹 兼 学事指導班長	田村 めぐみ	生涯学習課主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
文化の杜交流館長	成田 小百合	スポーツ振興課主幹	児玉 純哉
市民課副主幹 兼 保護班長	藤原 美恵子	生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤 里香子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長	田山 公江
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午後1時30分 開会

【開 会】

○黒澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

皆様には大変暑い中での毎日のお仕事ご苦労さまであります。この夏は台風の発生が連日報じられておりまして大変心配しておりましたが、今のところ鹿角の地方では被害もなく、一安心というところでもあります。このまま豊作の秋を迎えたいとそのように思っているところでございます。

さてここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは会議次第に従って進めてまいります。

初めに所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。佐藤部長。

○佐藤市民部長 所管事項の報告に入ります前に、本日、市民課の武藤主幹、あんしん長寿課の奈良課長、教育委員会の駒ヶ嶺学事指導管理監、阿部指導主事が所用のため欠席しておりますので、ご了承願います。

それでは、市民部関係の所管事項について報告いたします。

初めに、1 の特定健診受診者フォローアップ事業の健康年齢通知の記載内容等の誤りについて、市民部資料を基に報告いたします。

事案の概要は、国民健康保険事業の特定健診受診者フォローアップ事業において、令和5年度特定健診受診者に対し送付する健康年齢通知の記載内容及び対象者の誤りであります。

通知の誤りの内容は、健康年齢通知は、令和5年度の特定健診受診者に対し、健診受診歴に応じて、過去3年分の健診結果を基に健康年齢通知を作成し送付するものですが、5年度、4年度及び3年度分のデータを提供すべきところ、誤って4年度、3年度及び元年度のデータを提供したことにより、5年度及び4年度の特定健診受診者に、昨年度と同じ内容の通知が送付されました。

また、5年度の健診データが反映されていないため、5年度のみを受診者には通知が送付されず、4年度、3年度、元年度のいずれかに受診していた方に通知が送付されました。

事故の原因は、健康年齢通知の作成に必要な健診データは、本来、秋田県国民健康保険団体連合会に依頼し、取得すべきところ、事務手順やシステム操作の理解不足から、システム内にあった最新の日付のデータをデータ内の受診年月日の確認を怠って委託事業者へ提供してしまい、委託事業者も内容の確認を行わなかったことから、4年度、3年度及び元年度の健診結果データを用いて、通知書が作成されたことによるものです。通知書発送前においても、住所・氏名のほか、記載されている健診内容が正しい情報になっているのかの確認は行いましたが、正しいデータを提供したものとの思い込みから、対象年度のデータを反映したものかまでは確認をしておりませんでした。

通知対象者等への対応については、誤った通知を送付した①の方へは、令和5年度の健診結果を反映した健康年齢通知とお詫び状、②の方へはお詫び状を、③の令和5年度のみを受診者には健康年齢通知を新規に作成し、それぞれ送付しております。

また、これに要する経費については、仕様書の理解が不十分であったことや提供を受けたデータの確認を怠ったとして、全額委託事業者が負担することで解決しておりますが、結果として事なきを得たとはいえ、大きな事故につながる事案であったことを踏まえ、再発防止に努めてまいります。

具体的な再発防止策としては、今回の誤りが、市と事業者間で仕様書の内容に関する打ち合わせが不十分であったことと双方の事務処理の過程で確認作業が適切に行われていなかったことにより発生したものであることから、今後は、委託事業者との綿密な打ち合わせを行うとともに、作業工程の各段階での確認を徹底してまいります。

次に、2の国民健康保険税の令和6年度当初賦課状況についてであります。納税義務者数が3,766人で、前年より210人の減、被保険者数が5,196人で、前年より433人の減、調定額は3億9,142万2,000円で、前年より1,720万8,000円の減となっております。要因は、被保険者数の減少によるものであります。なお、当初賦課納税通知書は7月10日に発送しております。

以上で市民部関係の報告を終わります。

○黒澤委員長 阿部部長。

○阿部健康福祉部長 健康福祉部からは2点ご報告いたします。

初めに、1の児童手当制度の改正についてであります。別ファイルの5ページをお願いいたします。健康福祉部資料というものです。

本年6月12日に公布されました子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律のうち、児童手当に関する改正規定が来る10月1日に施行されることから、令和6年10月分から児童手当制度の内容が改正となりますので、ご報告いたします。

主な改正内容は5点であります。

1つ目の支給対象年齢を高校生年代まで延長ですが、表の支給額の項の末尾に高校生年代10,000円を追加しているとおおり、児童手当の支給対象となる年齢が15歳到達の最初の年度末から18歳到達の最初の年度末までに引き上げられます。生年月日で申し上げますと、今年度は平成18年4月2日以降に出生した方が支給対象となります。

2つ目は第3子以降の支給額の増額です。支給額の右欄に示しているとおおり、第3子以降の手当額が月額15,000円から月額30,000円に増額となります。

3つ目の所得制限の撤廃ですが、現在設けられている所得制限が撤廃され、一律に支給対象となります。

4つ目の多子加算の算定対象の拡大は、第3子以降としてカウントする範囲が、これまでの高校生年代から大学生年代、19歳から22歳までですが、大学生年代までに拡大されます。ただし大学生年代については、児童手当の受給者が生活費や学費などを経済的に負担し、養育している場合には人数に含み、自立して生活している場合には含めない取扱いとなります。

5つ目は支給回数の変更です。これまでは4月分ごとに年3回支給しておりましたが、10月以降は2か月分を偶数月に年6回支給することとなります。

以上の制度改正に伴い、新たに対象となり手続きが必要な世帯及び現在の受給世帯のうち、支給対象児童に大学生年代の兄弟を含み、第3子加算に該当する可能性のある世帯には、既に手続きに必要な書類を郵送しており、随時書類を受付しております。

また、制度改正後の最初の児童手当の支給は、12月10日を予定しています。

委員会資料にお戻りいただきたいと思っております。

2の令和6年度敬老祝金支給及び健康長寿表彰についてであります。

今年度の対象者数と対象要件についてご報告いたします。

いずれも、9月15日を基準日とし、1年以上市内に居住している方を対象に実施いたします。

敬老祝金につきましては、9月15日現在で満88歳となる293人の方に対し、祝い金1万円を指定口座への振り込みにより支給いたします。

次のページをお願いします。

健康長寿表彰につきましては、4月1日現在で満90歳を迎えられた方で、介護認定を受けておらず、介護保険料の滞納がない方、69人の方へ表彰状を贈呈いたします。なお、人数につきましては、今後異動等により変動があり得ますので、ご了承いただければと思います。

健康福祉部からは以上であります。

○黒澤委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 続いて、教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

1の各種スポーツ大会についてであります。①の浅利純子杯争奪第18回鹿角駅伝につきましては、7月27日に、中学生男女、小学生男女の全4部門構成で行われ、北東北から参加の56チームにより熱戦が展開されました。昨年に引き続き、花輪スキー場ローラースキーコース特設コースにおいて開催され、アップダウンの厳しいコースでしたが、当日は雨天で気温が比較的低く推移し、選手には走りやすい環境となったことから好記録に恵まれた大会となりました。資料には、各部門の優勝チーム、その部門に出場した地元チームの最上位チームの順位を記載しておりますが、小学校女子の部で花輪小学校Aチームが準優勝を飾りました。

②の第77回十和田八幡平駅伝競走全国大会につきましては、8月7日に、男子の部13チーム、女子の部3チームの参加により開催されました。

男子の部は、本市出身の高橋健一氏が監督として率いる東日本実業団陸上競技連盟が2年ぶりの優勝を飾り、同じく本市出身の松宮祐行氏が監督として率いる北陸実業団連盟が5位入賞を果たしております。

女子の部は2年ぶりの開催となりました。全日本大学女子駅伝で好成績を挙げている東北福祉大学から3チームが出場し、各区间で順位がめまぐるしく入れ替わるデッドヒートが繰り広げられ、最終的に東北福祉大学Bが優勝いたしました。

次のページをお願いします。

③の第35回全国ローラースキー選手権大会につきましては、8月10日から11日にかけて、花輪スキー場ローラースキーコースを会場に開催されました。国際スキー連盟の公認大会として開催されており、昨年よりも4人多い、288人の選手が参加いたしました。また、大会前日の8月9日には、選手の技術の向上や、選手層の底辺拡大を目的に、国際経験豊かなトップ選手を講師とした、ジュニアクリニックを開催し、13人から参加をいただいております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○黒澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案件】 付託事件の審査

○黒澤委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から質疑・ご意見等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、付託事件の審査については今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○黒澤委員長 次に案件(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。成田課長。

○成田市民課長 ①の9月定例会提出予定議案について説明します。

市民課関係で2件予定しております。

1点目の鹿角市国民健康保険条例の一部改正及び2点目の秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更につきましては、いずれもマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により令和6年12月2日から現行の被保険者証が廃止されるため、所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。

○黒澤委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 引き続き、9月補正予算案の主な項目につきまして説明をいたします。

資料の5ページをお願いいたします。

初めに市民部の生活環境課関係であります、①2款2項2目生活安全対策費の地域公共交通維持

確保対策事業345万円は、八幡平地区で運行しております路線バス2路線について運行主体である秋北バスより営業運行を継続していくことが困難であるとの申出を受けたことから、八幡平地区における公共交通再編に向けた調査事業等を実施するため、鹿角市地域公共交通活性化協議会への負担金を増額するものです。

②の4款2項2目塵芥処理費の廃棄物適正処理推進費140万円は、秋田県が策定したごみ処理広域化集約化計画に基づき、鹿角広域行政組合を構成する本市及び小坂町に大館市を加えた2市1町によるごみ処理広域化の可能性を検討するため、担当者会議の事務局である大館市が実施するごみ処理広域化調査業務に対する負担金を追加するものです。

生活環境課関係は以上です。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 次に、税務課関係の補正予算です。

歳入、①個人市民税の現年課税分1億507万4,000円の減額は、定額減税適用分の税額について減額するものです。

また、②固定資産税の現年課税分424万7,000円は、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる、その見込額について補正するものとなります。

次のページをお願いします。

歳出、①税務総務費の市税還付金769万3,000円は、歳入と同様に固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、還付等を行うため、その見込額について補正するものです。なお、補正額のうち424万7,000円については歳入に補正したとおり、新たに設定した納税義務者の課税分に充当されることとなります。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 健康福祉部福祉総務課関係ですけれども、一般会計歳出の①生活保護総務費3款3項1目の生活保護事務費173万4,000円の追加は、生活保護における就労自立給付金や進学準備給付金の改正に伴うシステム改修委託料を追加するものです。

福祉総務課は以上です。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長兼子ども家庭センター長 続きまして、すこやか子育て課関係の補正予算についてです。

一般会計歳出の児童措置費3款2項2目の児童手当給付事業4,613万5,000円については、所管事項報告でもご説明したとおり、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により今年10月分からの児童手当制度において所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長、さらには第3子以降の支給額の増額など大幅な制度拡充に伴い児童手当給付金を増額するものです。次の児童扶養手当給付事業の94万7,000円についても児童手当と同様に、法律の改正によりまして今年11月分の手当から所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられたため、児童扶養手当給付金を増額するものです。

次に、認可保育施設整備事業の191万4,000円については、毛馬内保育園において高圧引込み設備の経年劣化に伴い、高圧ケーブルの更新を行うため改修工事費を増額するものです。

健康福祉部関係は以上です。

○黒澤委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

次のページをお願いします。

①10款2項1目、学校管理費の小学校運営事務費98万円と、10款3項1目、学校管理費の中学校運営事務費72万1,000円は、今年度、導入を予定している統合型校務支援システムに対応するため、小中学校の教職員が使用する校務用パソコン210台をリースにより更新するもので、補正予算は今年度分として令和7年3月分の事務機器等借上料を計上します。

次に、②の10款6項4目の体育施設の体育施設管理費144万9,000円ですが、花輪スキー場リフトについて、シーズン終了後の点検に基づいて、安全な運行に向けた整備を実施するため、ベルトやタイヤ等リフトに係る部品を購入する必要があることから、消耗品費を増額するものです。

次に、体育施設整備事業339万4,000円ですが、花輪スキー場アルパスの浄化槽について送風ファン等の機器に不具合が生じていることから修繕を行う必要があるほか、花輪スキー場圧雪車について、昨年度に故障した後方のアタッチメント部分を修繕する必要があるため修繕料を増額等するものです。

○黒澤委員長 説明が終わりました。

皆様から質疑・ご意見等ございましたら発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

次に、その他についてですが、委員及び当局から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒澤委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○黒澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置
願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 1 時 5 6 分 閉会